

7-⑮ 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

**取組34 幼児期の成長と子育てを支援する社会づくり**

【担当所属：総合教育センター 義務教育課 学事法制課 少子化対策・青少年課 子育て支援課】

**1 現状**

急速な少子化の進行と社会経済や雇用情勢の変化等により、地域や家庭を取り巻く子育てをめぐる環境も変容しています。核家族化や地域の間人関係の希薄化等で家庭や地域の子育ての力が低下していると言われる中、身近な地域に相談相手がいなかったり、家庭における男性の家事や育児参加の時間が短いため、育児不安や負担感を持つ母親も多く、子育てが孤立化しています。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大事な時期であり、この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支え、家庭や地域における子育てを支援することは、こうした状況下においてきわめて重要です。そこで、保育所、幼稚園、認定こども園での幼児教育の充実を支援するとともに、家庭や地域での子育ての支援を行っています。

(1) 義務教育就学前幼児数 99,077人（平成25年5月1日現在）※5年間で8,575人減

(2) 保育所・幼稚園等の状況（平成25年5月1日現在）  
義務教育就学前の幼児の約65.6%が保育所、幼稚園、認定こども園に在籍しています。

| 区分      | 園・所数(園) | 在籍数(人)  |
|---------|---------|---------|
| 公私立保育所  | 420     | 43,486  |
| 国公立幼稚園  | 207     | 21,502  |
| 認定こども園※ | (27)    | (4,884) |
| 合計      | 627     | 64,988  |

\*公立の分園1を含む

◇ 認定こども園(※1)の園数及び在籍数については、保育所及び幼稚園数並びに在籍者と重複する場合があります。合計には含めていません。

(3) 幼児教育センターによる取組状況

① 保育アドバイザーによる支援

幼児期の成長を支える幼稚園や保育所、家庭における保育の充実を図るため、地域や幼稚園等の要望に応じ、子育てセミナーや園内研修に保育アドバイザーを派遣しています。

| 年度             | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 派遣回数(回)        | 94    | 96    | 66    | 76    | 78    |
| セミナー・研修参加者数(人) | 6,604 | 4,000 | 3,388 | 3,477 | 4,173 |

② タヤけ保育研修会による支援

各地域の幼稚園や保育所等の多くの教職員が研修を受けられるように、出席しやすい夕方からの研修会を各地域へ出向いて行っています。

| 年度      | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施回数(回) | 8   | 8   | 15  | 12  | 11  |
| 参加者数(人) | 910 | 521 | 543 | 313 | 294 |

(4) 新制度の下での保育の質の向上

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、早ければ平成27年度から幼保連携型認定こども園の制度が実施されます。その中で、すべての子どもたちに幼稚園や保育所の枠を超えた質の高い幼児期の教育を保障することが求められています。

(5) ぐんま幼児教育プランの推進

「ぐんま幼児教育プラン」(平成15年2月策定)を推進していくための指導資料として、平成21年1月に「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」を作成しました。「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」の活用率は、公立幼稚園では90%となっています。また、平成25年度末には「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」に改定し、県内すべての国公立の園・所に配付しました。

(6) 保育所・幼稚園等と小学校との連携・接続の状況（平成24年度文部科学省調査）

| 調査項目   | 市町村数(団体) |
|--|----------|
| 連携の予定・計画がない                                    | 8        |
| 連携・接続に着手したいがまだ検討中                              | 1        |
| 年間数回は交流はあるが、接続を見通した教育課程の編制・実施は行われていない          | 22       |
| 交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている                | 4        |
| 接続を見通した教育課程について、実施結果を踏まえ更によりよいものになるよう検討が行われている | 0        |

※1 認定こども園：幼稚園、保育所等のうち、就学前の幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を備える施設。「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型（幼稚園・保育所の認可を受けていない施設を基にしたもの）」があります。

## 2 課題

- (1) 経済的負担の軽減等が必要な子育て世帯を、社会全体で応援する機運の醸成を引き続き図ること
- (2) 幼児期の成長を支えるための幼稚園や保育所等及び家庭における保育を充実すること
- (3) 子ども子育て支援新制度等、国の施策に的確に対応すること
- (4) 保育士や幼稚園教員等の資質向上のため、引き続き参加しやすい研修形態を工夫し、質の高い研修を実施すること
- (5) 幼稚園や保育所等と小学校との連携・接続を推進すること

## 3 取組の方向

- (1) 幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供を推進します。
- (2) どの市町村に居住する保護者も、必要な子育て支援が受けられるように市町村の取組を支援します。
- (3) 各地域や園への支援や各教職員の資質向上を図る取組を行います。
- (4) 保育所・幼稚園等と小学校との連携・接続を図ります。

## 4 主な取組内容

- (1) 乳幼児がいるすべての家庭を対象として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域で子育てを支えます。
- (2) 要請に応じて保育アドバイザーを各地域や園に派遣し、講習会を行ったり相談に応じたりすることで、子育てを支援します。
- (3) 市町村や関係機関と連携し立ち入り検査等を実施し、保育所全体の質の向上を図るための取組を支援します。
- (4) 「ぐんま幼児教育プラン」を推進するための具体的な取組等を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の活用を推進します。
- (5) 幼児期の教育の充実のために、保育士や幼稚園教諭の資質向上を図る研修会を、各地域や園に出向いて行います。
- (6) 教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての説明や研究協議を実施します。
- (7) 幼稚園側だけでなく、小学校の教職員に対して、様々な機会を通じて幼・小連携について説明します。

## 5 達成目標

| 目標の概要                         | 基準年度の状況(H25)  | 目標年度の状況(H30)                               |
|-------------------------------|---------------|--|
| (1) 地域子育て支援拠点数                | 127箇所         | 208箇所(H29)<br>※ 次世代育成支援対策推進後期行動計画における最終目標年 |
| (2) 保育アドバイザーの派遣回数             | 年間78回(H24)    | 年間100回                                     |
| (3) 幼児教育推進のための指導資料の活用割合       | 公立 90.4%      | 公立 100%                                    |
| (4) 教育課程編成に係る連携を小学校と行っている園の割合 | 公立 21.7%(H24) | 公立 100%                                    |

## 6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 地域の保育需要に対応した入所定員を確保するため、国や市町村及び事業主体と連携して、施設整備（創設・増改築等）による保育所整備を進めるとともに、老朽化施設の改築、耐震化の必要な施設の大規模改修等を行い、保育の環境改善を図っています。  
(子育て支援課)
- (2) ぐんまちよい得キッズパスポートにより、すべての子育て家庭を、地域、企業、行政が一体となって社会全体で応援する取組を進めています。  
(少子化対策・青少年課)